

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 30 年度第 1 回松阪市健康づくり推進協議会
2. 開 催 日 時	平成 30 年 6 月 13 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる 3 階健康増進室
4. 出席者氏名	(委員)◎野呂純一、○長井雅彦、太田正隆、中村文彦、眞砂由利、 馬場啓子、水谷勝美、堤康雄、村阪千恵子、村田善清、 太田正澄、平岡令孝、山路由美子、酒井由美、太田正伸、 小山誠 (◎会長、○副会長) (顧問) 植嶋一宗 (事務局) 白藤、平松、糸川、西浦、西、中野、森、田中、京谷、 白木、中川、田口、藤川、松葉、上阪、平野、山崎、 伊東
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	3 名
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TFL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 委嘱状交付
2. 市長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 会長・副会長選出
5. 協議事項 (1) 平成 29 年度健康づくり推進事業の実績報告
(2) 平成 30 年度健康づくり事業実施計画について
6. その他

議事録

別紙

平成 30 年度第 1 回松阪市健康づくり推進協議会 議事録

日 時： 平成 30 年 6 月 13 日（水）13：30～15：15

場 所： 松阪市健康センターはるる 3 階 健康増進室

出席者：〔委員〕野呂純一（会長）、長井雅彦（副会長）、太田正隆、中村文彦、眞砂由利、馬場啓子、水谷勝美、堤康雄、村阪千恵子、村田善清、太田正澄、平岡令孝、山路由美子、酒井由美、太田正伸、小山誠

〔顧問〕植嶋一宗

〔事務局〕（市長）竹上真人

（健康づくり課）白藤哲央、平松秀夫、糸川千久佐、西浦有一、西智子、中野恵美子、森君代、田中拓也、京谷幸穂、白木智子

（地域振興局）中川幸美、田口靖子、藤川克志、松葉智子、上阪伸子、平野千里、山崎千恵子

（保健所）伊東抄代子

配布資料：・第 1 回松阪市健康づくり推進協議会事項書

- ・委員名簿、松阪市健康づくり推進協議会規則
- ・「平成 30 年度松阪市健康づくり推進事業」冊子
- ・平成 29 年度松阪市保健統計報告書
- ・第 2 次松阪市健康づくり計画ダイジェスト版「今日も明日もいきいき元気!!」
「結婚新生活編」「中学生編」
- ・健康なまちづくり活動事例集
- ・子育て応援情報
- ・保健所資料「ヘルピー協働隊活動報告」「三重とこわか健康マイレージ事業」

議事録：

1. 委嘱状交付 〈市長より各委員へ〉
2. 挨拶 〈竹上市長 挨拶〉
3. 委員自己紹介 〈各委員から自己紹介〉
4. 会長・副会長選出

委員：事務局一任

事務局：会長に松阪地区医師会会長の野呂純一様、副会長に松阪地区歯科医師会会長の長井雅彦様をお願いしてよろしいでしょうか。

各委員：異議なし

会長・副会長：就任のあいさつ

（市長は他の公務があり、ここで退席）

5. 協議事項

（1）平成 29 年度健康づくり推進事業実績報告

〈事務局より平成 29 年度の実績について、「平成 30 年度松阪市健康づくり推進事業」冊子をもとに、新たな取り組みや重点的に行なった事業を中心に概要を説明〉

会長：平成 29 年度の実績報告について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員：一つ確認しておきたい。この項目の中に高齢者の内容が含まれていないが、これは別の課でやっているからここでは扱わないということなのか、あるいはあまり高齢者については研修できないというようなことがあるのか。

事務局：P41 を見ていただきますと、4 介護予防事業が高齢者支援課で担当させていただいております。高齢者支援課に保健師を 5 人配置しており介護予防事業、地域包括支援センターの支援、高齢者に関する取り組みなど法律を分けて仕事をさせていただいております。健康づくり事業の中で高齢者の方が参加できるラジオ体操であるとか、健康教室・講演会、地域の健康づくりなど高齢者も含めた健康づくり活動で支援しています。

委員：市内の人口動態を見ますと、市内中心部は案外高齢者が多い場所になります。この立地条件というのは市内の方々にとってもいい条件場所であるので。例えば子ども達を集めて色々健康体操とか取り組むのもいいと思うのですが、地元に残ってみえる高齢者の健康管理をもう少し頑張って色んな項目でやられた方がいいと思います。というのは今、日本の医療費の 2/3 は 60 歳以上の方が使っているわけです。そういう人達の健康管理を十分できることによって、あるいは食育とか運動とか推進することによって高齢者の医療費をもっと下げることが出来ると思うので、例えば老人会に入っていって色々お手伝いするとか、教育をするとか、勉強会とか寿大学というところで、医療について、食生活、生活改善についてされる機会を持たれると、高齢者に対してそういった意味で救いの手があるんじゃないかという風に考えておりますので、もう少し頑張ってくださいと思います。

委員：僕はこの会議と包括支援センターの会議の両方に出ており、どちらでも同じことを言っているのですが、松阪の健康づくりは 65 歳で分かれており、あまり関連性がないことがすごく問題だなと思います。向こうの会議でも 65 歳になるまでにしないといけないことがあるだろうと言ったのですが、いわゆる縦割りで軸が違くと全く関係がないという。ここに住民協議会の健康なまちづくりの活動事例がありますが、それ以外にも包括支援センターで今何が大事かという認知症予防のサロン。いろんなところでやっているということを紹介があっていいのかなと。そうでないと全体的な健康づくりにつながらないと思うのですが。僕、実は 4 期目でずっと同じことを言っています。でも少しも変わらない、もう少し連携していただけたらいいかなと。向こうにも言っていますので。

事務局：はるるも会場が新しくなりましたので、高齢者支援課もここで介護予防の教室等開催しております。また地域等においては、今後も連携して活動していきたいと思っておりますので、またご指導よろしくお願いたします。

委員：実例として素晴らしい成績を上げたところがあります。20 年位前になりますが、長野県で塩分の摂取量を減らすことを頑張っていて、今、長野県は全国で 1 番の長寿県になっています。何故かという、長野県は漬物という塩分をたくさん摂り高血圧と脳出血で死ぬ方が多かったのですが、地域の保健師などが指導することによって、高齢化が進んでしかも皆さん元気に高齢化する。ですから高齢者の就業率が非常に高いことと、病気にならない医療費が減ったということがあります。そういった意味で地域の保健指導の活性化は、地域の経済効果を上げることができるので、是非とも中心になって頑張っていて、高齢者あるいは

高齢者の前期、その年齢になるまでの40～50歳時にきちんとした食育を。食生活改善の方もおみえになると思いますが、今は男性に対する料理も進めてみえ、是非ももっとも進める時に、あるいは地元に入り込んで食生活改善の指導をするということは、病気になる前の治療、今は病前治療という体質になってきていますので、病気になってから薬を飲んでいたので遅いわけですから、はるるが中心になって、地元の中高年層、あるいは壮年期の人たちに対する指導を頑張ってもらいたいと思います。

(2) 平成30年度健康づくり事業実施計画

〈事務局より平成30年度計画について、「平成30年度松阪市健康づくり推進事業」冊子をもとに、新たな事業を中心に概要を説明〉

会長：平成30年度の実施計画について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員：嬉野Uの会としての支援で行政も支援しておりまして、我々の目的は健康は自分で考える、自分たちの健康は自分たちで守るということで、健康づくりで一番大事なのは、行動変容と言いまして、“わかっているけどやめられない、わかったらやめましょう”を伝えていくことが我々の使命です。いわゆるコーチングとあって、能力を目立たせるというか、行動変容をとにかくしてもらおうようにしていくということで、うちのスタッフは一般の方もみえますし、行政が上からしなさいというよりも、我々スタッフ・住民のほうからが効果的ではないかと、うちの会ができたわけですが、イベントとかでご依頼いただきましたら出ていきますし、7月7日のはるる一周年記念事業で食育の紙芝居をさせていただきますので、またご注目いただけたらと思います。

委員：私も以前から思っていたはるるの日曜日の開放ということで、市の職員は大変だと思いますが、やはり土日しか出られない方は結構いらっしゃるかと思いますので、今年度の新しい活動内容を見ていただいて、またご要望あればその点の拡大をご検討いただきたい。あと、応急診療所の感染関連で新しい隔離室をご検討いただいております、より良い応急診療業務をいろいろ考えていただければと思います。

委員：我々の口腔内からの市民の健康が随分と浸透してきました。今年は妊婦さんの歯科健診も、随分前からお願いしていたのですが、やっとやっていただける時がきました。妊娠している方は、どうしてもお口の中をキレイにするのがやりにくくなり、それが母子感染につながっていきます。それともう1点、フッ化物洗口に関しましても、今年から小学校でもやっと始めていくことができるようになりました。これによって、本当に健康格差のない子ども達が、大きな立派な青年に育っていったらいいなと思っておりますので、これからもご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

議長：ウォーキングの推進についていかがですか。

委員：松阪市のウォーキングイベントの回数はだんだん増加してきており、ありがたいと思っています。最近どこの地域からも急に依頼があるのが、子どもの体幹筋力の非常な衰え、長い間座ってられない、立ってられない、じっと人の話を聞いてられない程の体幹の筋力の衰えがあるということと、歩行力の低下も言われていますので、成人のウォーキングの指導も必要ながら、親子のウォーキングといえますか、歩きながら体幹の筋力を鍛

える、日常生活の中で体幹の筋力を鍛えられるようにしていくべきではないかと。子どもに長い距離を歩かせて運動させようと親はあまりせず、すぐ車で移動です。昨日もある元プロ野球の選手の集まりに呼んでもらって、プロ野球の選手たちも言うのですが、例えば今リトルリーグのチームがたくさんある中で代表が言ってましたが、野球を習いにくる子ども達は全部親が送り迎えで、子ども達はグラウンドまで連れてきてもらって、グラウンドへ迎えに来てもらう、昔とは様変わりしている。そしてグローブ、スパイクなどの手入れはみんな親がしているって言う、どういうことだと話が盛り上がった。何とかこれからの子どもの、自分の持ち物の手入れや筋力づくりについても、真剣に親子で取り組み合う、向かい合うのが必要ではないかというのと、ある県の幼稚園で3~4歳の親子の運動指導をしている中で、3歳で物凄く運動神経のある子とない子、運動能力の高い子と低い子の格差が見えます。ボール投げをしてもそれがはっきり出てきていますが、松阪の小学校ではどのような状態なのか、また幼稚園・保育園ではどんな状態なのかは分かりませんが、確実にこれから取り上げられてくるのは子どもの体幹筋力のあまりにももの衰え。将来成人になったら腰痛とかいろんな関節の疾患も増えてくるのではないかと、当然内臓の疾患も増えてくるのではないかと。親子の運動の中で体幹の筋力、歩行力の向上が必要ではないかと思っております。

議長：今の話に関して、委員何か。

委員：小学校で本当にスペシャリティな運動能力を必要とするスポーツ選手が好きと親が一生懸命頑張るといふこともありますが、一般的に運動能力の衰えというか、自分たちの小さい時は小さな広場があり、そこでおもいっきり遊んでターンしたり向きを変えたりが、今の子ども達は小さなところで鬼ごっこをさせると壁にぶつかってしまうというケガをする。県や全国でもそれを危惧し、5年生で体力測定、能力検査をしております。〇〇小学校の場合は、5年生だけでなく1年生から慣らしていこうと総合的に取り入れて、5年生のスポーツテストの結果を出す時期に合わせて、1~6年生全員同じテストをしながら成長させていく、基本的な投げる、走る、跳ねる、屈伸といったことを年間を通して経験し、体育の授業または特活の遊びの中に取り入れて活動し子ども達の体力をつくっていくということが、どこの学校でも考えられ始めています。社会スポーツも大事ですが、学校のたかだか2時間の体育の授業ですが、それをフルに活用して子ども達をしっかりと動かすということを目指している、それが現状です。ただし、ケガは本当に注意しなくてはなりません。かなりの子どもの能力を見て、課題をたてていくことが今大事になってますので、子ども達の健康状態、運動能力状態を把握しながら、運動能力テストの結果から課題を見つけ弱いところを補強していくというやり方をしております。

議長：食生活の関係ですが委員何か。

委員：はるるを開所され、いろいろな取り組みの効果が少しずつ上がってきているのではないかと思います。特に土日に子ども達を含めたイベントを多くしているのは、とても良い傾向だと思います。その中でも、食べるということが日常生活の中で健康と直結していることはみなさん周知の中ですが、その中でも目標になっている“かるしお”というのは大変響きがいいですが実際にどうやったらいいのか、それから食塩摂取目標量が変わり減少し

てきて7~8gが目標になっている、このグラム数がかなり周知されてきているかと思いますが、実際どんな食べ物にどのくらい入っているか、それをどうやっていけば減らしていけるのか、日常の中での本当のノウハウはこれからもっと広げる機会を増やしていただけたらと思っています。うきうきクッキングの開催回数も多くなっていますし、そこへ参加される方については意識がどんどんと上がってきているのではないかと思います。はるるの講演会もですが、大体が平日に開かれます。この頃就労される若い世代の方が増えてきていますので、行きたいけれど行けない、お仕事を持っていて行けないと言われる方もたくさんいます。先程委員からも、若い時からの意識づけが大事という話がありましたように、そういうところへの働きかけをどうやっていくか、方策として意識向上のためには対策が必要ではと思います。例えばPTAの集会を利用させていただくとか、会社などに出前授業でテーマを持って指導していただく機会を増やすとか、もちろんいい施設ができていますので、はるるを利用したイベントに來ればいいですが、そうでない人達がたくさんいることも含めて健康な意識づけにつながる取り組みを更に続けていく方策を考えていただければ嬉しいです。

委員：私達も活動の中で離乳食を作る講習会があり、お父さんがこの頃ついてみえる、仕事が休みだったのかもしれませんが、ひと昔前はお父さんが仕事を休んでまで出てこられることはなかったのではないかと思います。健康づくり課でいろんな計画をしていただいております、私達ができるだけ参加して協力をとっております。それと塩分控えめは急にできることではないと思っています。私達が食改の活動をさせてもらうまでは、結構食べて美味しいのはやはり塩分がちょっと高い物なんです。最近では外食をすると塩分濃いなどすぐわかるようになってきましたので、いろんなことの伝達でそういうことが感じられるようになったら本当にもうけものなのかなと思っています。“塩分を控えめ、野菜を食べよう”そういう活動にご協力していきたいと思っています。

議長：それでは健康づくり活動支援についてご意見ありませんか。

委員：当まちづくり協議会の取り組みを紹介します。6月3日にウォーキング大会を協議会で実施いたしました。はるるに色々ご指導もいただき参加もしていただきました。当初は60名位の予定でしたが、蓋を開けてみれば150人位参加をしていただきました。協議会は元気応援事業で毎年発表いたしまして、予算をずっと獲得しているわけですが、この健康なまちづくり活動事例集に当まちづくり協議会の色々な取り組みが載っております。その元気応援事業で最初から最後まで、このスローガンにありますように“目指せ！日本一健康なまち 松尾”、ずっとこの文句を貫きまして元気応援事業で予算を獲得しているわけなのですが、この日本一健康なまちづくりを目指しいろいろな方法で健康な体を養おうではないかと取り組んでおります。その1つにウォーキング大会とか、ユニカールですね。ユニカールはお年寄りの方もできますので、こういう大会をやって健康増進に励んでいます。また体育祭では各地区対抗で競い合うというようなこともやっております。そういったことで我々が発表するのは、こういう風な健康を増進することによって、医療費の抑制にもつながるのではないかとということで、いつも市長にアピールをしているということでございます。

委員：みなさんもご存知だと思うのですが、自治会連合会と住民協議会と公民館事業を1本化しようという話が出ておりました、今協議をやらせてもらっています。これには住民協議会の代表の方、自治会連合会、公民館長さん、市役所の方でやっておりますので、1本化にしていくともう少しこういう話も周知できるのではないかと思うのですが。私も自治会連合会の代表で来ておりますが、まちづくり協議会の会長をさせていただいており、当まちづくり協議会の事業が載っています。健康に対しましてはやはりどこのまちづくり協議会もやっていると思いますが、ちょっと違うところだけご紹介をしたい。当まちづくり協議会は地区の自治会で800戸くらい、小学生が130人位で運動会をやっても小学校の運動会は早く終わってしまう。今までは地区市民運動会も別でやっていたのですが、1年試験的に小学校とコラボして運動会の中に全部いれて、老人会の人でも小学校の運動会の中に参加することをやりましたら、人の集まりも多くなってきました。3年位続けており名前も一つにして良くなってきています。地区ウォーキングで委員にお世話になったのですが、信号のあるところはいいのですが、信号の無い所を安全にわたるのがものすごく難しい。3世代のウォーキングだったのですが、子どもさんが早く歩くと親御さんも早く歩ける人はいいいのですが、ゆっくり歩かれると結局は列がものすごく長くなり、信号を止めたり警察にお世話になりものすごく人手がかかるということで、1回目で終わってしまいました。それで今年も計画していますが、その点をどうしたらいいか。先程も委員が言われたように、どうしても小学生の子どもさんが体力不足になっていますので、子どもさんとの行事でお父さんお母さん、30代40代の方が集まっただけのように思っておりますので、みなさんご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

議長：健康増進事業について委員何か。

委員：工夫し楽しい企画など新しい取り組みをしていただいております。ここではあまりふれなかった関係課との連携で、他市町で糖尿病重症化予防のデータヘルス計画に関わる機会があり、どこの市町でお伺いしても重症化になってからどうしようとなっていたり、松阪市も保険年金課という他の部署が担当しているとか、健康センターの子どもの頃からの健康づくりや特定保健指導を含めた健康づくりの連携がとりにくいことにも意識をしながら、市の中で大きく健康課題に課が違ったとしても健康づくりを意識をしながら世代をこえ取り組んでいけるといいと思います。

議長；事務局何か。

事務局：ありがとうございます。糖尿病の重症化予防につきましては、保険年金課と協議をしており、第2期松阪市国民健康保険保健事業実施計画・データヘルス計画にも計画を立案しているところです。今年度につきましては次年度実施への協議の年ということで、先生方のご協力をいただきながら協議を進めてまいりたいと思います。まずは未受診者の受診勧奨から始め保健指導は翌々年と考えております。またご指導の方よろしくお願ひいたします。

議長：健康診査について何か。

委員：やはり受診率がそんなに多くない、日本は国民皆保険制度で病気になってもそんなにお金がかからないから、特定健診やがん検診を受診される方が少ないです。国は50%にと

言っていますが、イギリス・アメリカは70～80%の受診率です。何故かという、病気になると自分で全部お金を出すので、日本は30%の自己負担なので病気になっても怖くない。もう1つ大事なのは、日本人は勤勉な人が多いですから仕事なので暇はないと結局受診されない方が多いのですが、そのことによりもっとたくさんの医療費が必要になってくるといのは、後々わかってまいります。検診で病気を早期に発見すると、がんでも30万で治るところが進行がんだと500～600万かかってくるというデータも出ております。ですから、いかに健康を保つか、早いうちに病気を治すか見つけるか。今はがんの人も半分くらい死んでいます。それを早期発見すれば、小さいうちにがんの治療ができるので、ほぼ治る病気になってくる可能性もあります。そういった意味で健康診査はどうしても必要なものなので、もっと地域に対してプロパガンダすることにより受診率を上げていただきたい。そうしないと、松阪市内の医療費がどんどん上がっていきます。今まで十分に努力されているのはわかっておりますが、それ以上の努力をしていただきたいと思っております。

中学生ピロリ菌検査ですが、胃がんの発生率の80%がピロリ菌によると言われております。若いうちにピロリ菌の除菌をする治療の有効性が高いことがわかっています。新しい試みとして松阪市は非常にいいことです。ただ、これが大失敗の元にならないように十分注意しないとイケない。というのは昔風疹、日本脳炎は全部集団接種でやっていましたが副作用が出て、高熱やいろんな合併症をきたした例があります。それは安穩と集団接種をやっていたわけではなく、かなり一生懸命研究もされながらやっていたはずですが、やはり1例2例でも続けていきますと、もうそんなのやめましょうとなって希望接種になりました。そのために今、その時期に風疹の予防接種をしておらず大学で風疹が流行ったというような何十年か後に大きな事件が起こってきます。このピロリ菌について言えば、抗生物質をかなり強く使います。副作用についてかなり慎重にきちんとした説明をしないと、1例でも2例でも症例が出てくると、この試み自体が何でそんなことをしたのかと言われる可能性もあるので、ぜひとも親御さんとしっかり話をして副作用のある可能性についての理解を得た上で進めていただきたい。しかもピロリ菌の早期発見・治療により胃がんの発症率を防げることも追跡で分かっており是非とも進めていただきたいですが、その中で特に家族の了承をしっかりと得ることができるよう協力していただきたいと考えております。

議長：松阪版ネウボラの推進・母子保健事業について委員何か。

委員：市長が子育て一番宣言をされ母子保健事業といいますか、子育て環境がかなり手厚くとなっている印象を受けております。それとは別に今日この席でお話をお伺いしたところ、高齢者の健康をいかに保つかというお話が非常に心に残っておりまして、体を健康にすることはもちろんなのですが、精神的な健康が非常に最近気にした方がいいと思っております。実は私どもの団体は地域で子育て支援をしており地道な活動ではありますが、一人暮らしの高齢者を見過ごしてはいけないと実感しております。一人暮らしの高齢者にお声掛けをしまして、子育て世代の交流のイベントのたびにお呼びするという活動を地道にやっております。子育て家庭も孤立しがちですし、地域の一人暮らし高齢者の方も非常に寂しい思いをされており、孤立化という状態が気になります。精神的な健康という意味では、子育て世代と高齢者が交流する場を作っていけたらいいのではないかと考えております。

地域での三世代交流の取り組みがかなりあると聞いておりますが、この健康センターはるるは松阪版ネウボラですが、地域の高齢者、お子さま、委員もおっしゃいましたように、30代40代の中年層のお母様方、お父様方もいらっしゃる場になるのが本当に理想的だと考えます。個人的な感想ですが、こちらのネウボラの事業で土曜日・日曜日に家族で参加できる子育て支援の場を利用して、交流の場にするというような取り組みが必要だと思いました。今、イベントを委託されている身でありますので、そういう場づくりを取り組んでいけたらと考えております。

委員：食育のお話ですが、松阪でもご存知の方もおられるかと思いますが、“こども食堂”が所々で開設されています。“こども食堂”のもつ意味が色々あるのですが、もちろん貧困対策というのがありますし、共食・共に食べるという位置づけというの也很重要なところですね。関わらせてもらって感じますのは、高齢者の方に配食はあっても一人で食べる現状があるということを考えるならば、供食の場はやはりつくっていく、地元地域の中でも一人住まいの高齢者が多いので、その辺りをつなげていくことも考えないといけないのかなと感じました。それと、児童虐待、子育てサポートですが、社会的養護ということで、松阪市も去年から今年にかけて2つ施設ができています。小規模施設、グループホームで6人位が定員ですが、そういう子ども達が地域社会に溶け込んでいく、民生児童委員としてもそういう施設があるということと、理解と、子ども達の地域理解に対して啓蒙は必要ということで、民生児童委員の研修も組んでいく予定であります。また社会的養護の中には施設養護の両輪として、里親制度もございまして。国の施策として里親を増やしていくこともありますので啓蒙する一人としてやっていかなければと今年研修を受けようと考えております。

議長：感染予防について何か。

顧問：つい先日沖縄での集団感染がようやく終息したところですが、市の予防接種率をみるとだいたい95%を超えています。95%を超えていると集団としての感染性はある程度の所で広がらないと言われおり、沖縄の場合は90%と少し低かったのでおそらく、結局99人の患者さんが出たのですが、松阪の場合は接種率が高いために18人でおさまったと思いますので、引き続き予防接種を是非推奨していただきたい。そしてもし20代30代でおそらく感染したことの無い方が確実にいるであろうとなれば追加接種していただきたいと思っております。

議長：応急診療事業について輪番病院をしていただいている委員何か。

委員：救急日は休日診療所からの紹介で今対応しておりますがトラブル等はありません。

議長：献血事業等ですが、松阪市献血推進協議会がございまして私が会長をしておりますが、年に1回7月第1日曜日にマームで推進事業のキャンペーンをしております。最近思いますのは自給自足ができない。三重県での献血量では輸血量が足りない状況で、数年前から高校生、若い方達の献血をと事業を進めており松阪市内のある高校が協力をしていただいております。なかなかそこまで理解していただけないこともあり努力をしているところです。

議長：健康センターはるるの運営推進、関係課との連携について委員何か。

委員：本日はいろいろとご意見をいただきありがとうございます。先日はるる土曜イベントには本当にたくさんの方が来ていただき、実は駐車場が足らなくなり急きょ公用車を動かして臨時にとめる場所を作ったという状況です。本当にありがたい状況です。これから

の課題やいただいた提案を関係部局とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

議長：それでは改めまして顧問、総括的なご意見をいただきたい。

顧問：第2次松阪市健康づくり計画の重点目標がいくつかある中で、「健康なまちづくり」の「地域ぐるみで健康づくり」ソーシャルキャピタルの話が出てきますが、このソーシャルキャピタルの話を見せてもらいたいと思います。皆さんよくご存知だと思いますが、その中身としては信頼関係、人間関係が良かったら健康が良くなりますと一般的には言われていますが、定義が非常に難しい。広い意味では、一般的には地域における健康づくりをソーシャルキャピタルということが多いですが、その1つとして橋渡しのソーシャルキャピタルというのがあり、いろんな方が集まって話し合い、それを何回やりましたかと測定してその強さをはかる。その意味ではこの会議もソーシャルキャピタルの一種と思っています。それぞれの皆様が、地域の代表としてその中で更に健康づくりの取組みをやって、先ほどの委員の方々のお話もありましたが、いろんな代表職種の方が集まって熱心にお話をしていただいていることで、私としては非常に心強く思っております。

議長：以上委員の方々からたくさんのご意見をいただきましたけれども、本日の内容についてご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

議長：それでは平成30年度松阪市健康づくり推進事業を一所懸命推進していただきたいと思います。健康づくり事業につきましては、行政の取組み、各機関の連携は言うまでもなく本日ご出席の委員の皆様方もそれぞれの分野における健康づくりの推進を一層お願いしたいと思います。熱心にご審議をいただきありがとうございますございました。

6. その他

〈松阪保健所の取組みについて〉

松阪保健所：保健所では三重健康づくり総合計画ヘルシーピープルみえ21を推進する目的で平成14年にヘルピー協働隊を立ちあげました。様々な団体现在59団体所属していただいております。それぞれの立場で健康づくり活動を推進していただいております。その活動を応援するような活動を続けさせていただいております。今年度より新しい事業としまして、「三重とこわか健康マイレージ事業」が始まりました。マイレージ事業とは、皆様が市や町の健康づくりメニューに参加することで健康づくりのポイントを獲得されます。一定のポイントを獲得された全員の皆さんに、市や町から「三重とこわか健康応援カード」を交付され、応援カードを持ってきていただいた方がお店などで何か特典が受けられる制度になります。松阪保健所ではマイレージ特典協力店に参加していただけるお店を募集させていただいている状況です。今年度は周知と特典協力店に参加協力をお願いしていきたい思っていますのでよろしくお願いいたします。今年度も引き続き松阪保健所の業務にご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

〈15:15 終了〉